

特別寄稿 50周年によせて

(社)青森県建築士事務所協会
副会長

相場 博



プロフィール

(株)青建設設計 代表取締役
昭和22年 青森市に生まれる
昭和46年 東海大学第2工学部建設工学科卒
昭和46年 (株)青建設設計 入社
昭和61年 同 専務取締役
平成 5年 同 代表取締役
現在に至る
平成 6年 (社)青森県建築士事務所協会理事
平成17年 (社)青森県建築士事務所協会 上十三支部長
平成17年 国土交通大臣表彰
平成19年 (社)青森県建築士事務所協会副会長
平成19年 日事連功労者表彰

(社)青森県建築士事務所協会の節目の50周年をむかえるに当たって、どうしても触れておきたい事があります。平成23年3月11日午後2時46分、太平洋沖を震源として日本において観測史上最大の規模マグニチュード9.0。発生した津波は沿岸地域の全域にわたり、いくつもの市街地を壊滅状態に至らしめた前代未聞の規模でした。

未曾有の巨大な地震、津波が発生して1年が過ぎましたが沿岸部のみならず、未だ手つかずの建物があり、しかも沈下により水没している地区も手つかずの状態であります。

この度、(社)青森県建築士事務所協会による「東日本大震災復興支援視察」を計画し実行しましたのでその報告をさせていただきます。

平成24年6月7日(木)～6月9日(土)の2泊3日の行程でした。1日目は6月7日に建設会館を出発し、途中、十和田市、八戸市を経由し東北自動車道へとバスを進めました。途中、柴波ICで(社)岩手県建築士事務所協会の専務理事の鍋倉孝行氏と合流し釜石市へと向いました。釜石市に到着し(社)岩手県建築士事務所協会の釜石支部長の渡辺幸至氏と合流し最初に視察したのは大槌町、そして釜石市の被災された人達の仮設住宅でした。

渡辺孝行釜石支部長からは、釜石支部の会員の半数が全壊もしくは大規模半壊となり、残念ながら行方不明者が1人になっているとの事でした。特に両石地区は湾型が扇状地形で防波堤に囲まれている集落であるため、第一波が防波堤に遮られ、波の逃げ場がなく湖の状態になり、そこへ第二波、第三波が重なって押し寄せ、昭和8年に三陸津波で高台に移転した建物も流失し、住宅10数軒を残し全滅状態となり異様な光景であったと話していました。夜はホテルの近くで岩手会の鍋倉専務理事、渡辺釜石支部長を混じえて、懇親を深めました。

2日目は最初に大船渡市へ向いました。途中、鍋倉専務理事の説明を聞きながら大船渡市に着いて、まず(社)岩手県建築士事務所協会の副会長の新沼義雄氏と合流し被災地へと

向いました。

新沼義雄副会長は海辺の親類の家も皆流されたが、人命だけは助かり、皆の安否確認が出来たのであるが、その景色、光景は見慣れた者にとって、これは一体何なのか! しかも湾の入口にあった防波堤も無くなっている。これは夢なのか、現実なのか! あまりにも哀しい! 大船渡市の市街地は見るも無残! 淋しい光景に泪も出なかったそうです。

そして陸前高田市へとバスを進めました。陸前高田市には奇跡の一本松があり、周りの沿岸部も市街地も何もありませんでした。陸前高田市で(社)岩手県建築士事務所協会の副会長の新沼義雄氏、専務理事の鍋倉孝行氏と別れ、気仙沼市へと向いました。岩手会の新沼副会長、鍋倉専務理事、渡辺釜石支部長の方々には大変お世話をいただき、ありがとうございました。

気仙沼市では、漁港付近の一帯の視察、昼食後に南三陸町、石巻市へとバスは進みました。石巻市では、(社)宮城県建築士事務所石巻支部長の齊藤浩喜氏と合流し、2ヶ所の工場の視察を行ないました。

訪れたのは“東日本大震災を乗り越えて、復興へ”を合言葉に頑張っている(株)山大、(株)セイホク合板の2工場でした。2工場とも、現在は受注生産がまことにあわづフル稼働の状態だそうです。そして石巻支部長の齊藤浩喜氏と別れ、2日目の夜となりました。

3日目はホテルを出発し、石巻市内、女川町を視察しましたが、この地においても漁港付近の一帯と市街地にも何もありませんでした。そしてバスは青森への帰路につきました。

終わりに当たり、復興もなかなか進まないのが現状です。被災者の生活基盤が落ち着くまでは10数年はかかるとみられていますが、1年でも早く復興できることを願って「東日本大震災復興支援視察」の報告といたします。



特別寄稿 50周年によせて、少し振り返って思う事

(社)青森県建築士事務所協会
副会長

加藤 彰



早いもので、当協会も昭和36年に青森県建築設計監理協会として発足して以来、50年の節目を迎える事になりました。半世紀という長い間、当協会を維持発展させて来た先人達の労苦には誠に頭が下がります。私も設計事務所を開設して30年の節目を迎え、年齢も還暦を過ぎた事を思うと、「月日は百代の過客にして、…」の心境であります。少し振り返って見ますと、ここ15年近くは協会の仕事で、ずいぶん忙しかったなと思います。

平成7年に兵庫県南部地震が発生して以来、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」が定められ、全国一斉に公共建築物の耐震診断ブームとなりました。青森県も平成9年に、協会内に耐震診断判定委員会と委員会をサポートするWG(ワーキンググループ)を立ち上げました。県内の構造設計者に協力を要請し、協会に加入してもらいながら構造部会なるWGを立ち上げました。判定委員会を立ち上げるとすぐに、県立高等学校の耐震診断が一斉に発注され、大変忙しい時期が5～6年続きました。構造設計を専門に行っている人たちは、個性的で一匹狼的な人が多く、まとめて行くのが大変でしたが、WGの皆さんには本当に頑張ってくれたと思います。当時の青森県の耐震診断への対応は全国でも早い方でしたが、市町村の対応は悪く、平成20年頃から重い腰を上げ始め、各市町村の小中学校の耐震診断が一斉に発注になり、2度目の耐震診断バブルとなりました。これも数年続きましたが、判定委員の先生方・WGの大変な頑張りで乗り切ることができました。診断の判定料収入は協会の一般会計の数倍になった年も続きました。

最初の耐震診断バブルが終った頃、今度は木造住宅の耐震診断・改修マニュアルの作成を県から当協会に委託されました。木造住宅耐震WGを立ち上げマニュアル作りを始めましたが、その年に日本建築防災協会の「木造住宅の耐震診断」が大幅改定となり、作成

プロフィール

(株)カトー建築設計事務所 代表取締役
昭和26年 2月生まれ
昭和49年 東京電機大学工学部建築学科卒業
(株)東京建築研究所
(株)藤本建設一級建築設計事務所
昭和57年 カトー建築設計事務所 設立
平成元年 (株)カトー建築設計事務所に改組
平成10年 (社)青森県建築士事務所協会監事
平成10年 (社)青森県建築士事務所協会理事
平成13年 (社)青森県建築士事務所協会東青支部長
平成21年 (社)日本建築士事務所協会連合会年次功労者表彰
平成23年 (社)青森県建築士事務所協会副会長
平成24年 國土交通大臣表彰

には大変苦労致しました。マニュアルの講習会も数年に渡って青森・八戸・弘前で行い、多くの方に受講していただきました。木造耐震WGも大変頑張っていただきました。

また、ここ10年近くは当協会の体制・経営の改善、県・市への陳情、建築士法改正への対応、定款改正、一般社団法人移行への下準備等で、大変忙しい時期が続いております。その中で、つくづく思う事は、建築設計事務所の危うさです。特に感じるのは公共の設計者選定方法です。国はプロポーザル方式を取り入れているのに、市町村では相も変わらず入札方式です。ある自治体では最低制限価格を70.0～74.9%の間の抽選で決めており、おのずと落札額は70.0～74.9%の中に集中してきます。これはかなりのダンピングでありますが、入札者は泣く泣くこの抽選会に参加しています。建築は社会性の高い文化として、世代を超えて長期に存在する財産であります。それが、ダンピングに近い入札金額の多寡による方式で決められているのです。この選定方式を続けて行って、果たして、若い世代に技術や文化と共に建築設計を伝えて行こうとしている設計事務所は成り立っていくでしょうか。

建築設計事務所は社会に於いて、まだまだ認知された存在ではありません。それは、この国に未だ建築基本法なるものが制定されていない事と、建築設計事務所法なるものが無いからです。戦後日本は規格大量生産型の工業社会で大きく発展致しましたが、90年代以降徐々に量より質の時代へ、多様な質の時代へと大きく変わって来ております。建築は社会性の高い文化として、この変革の時代に対応して行かなければなりません。ましてや、今回の大震災では、建築に何ができるのか、これから建築はエネルギー問題と共にどうあるべきか、問われていると思います。私も還暦を過ぎた身ではありますが、建築設計事務所が社会的に認知されるためにも、もう少し頑張らなくてはと思うしたいです。

特別寄稿 一般社団法人移行による課題

(社)青森県建築士事務所協会
総務委員会委員長

沼田 実



平成20年12月1日、公益法人制度改革三法が施行され、当協会は自動的に「特例民法法人(特例社団法人)」となり、法人法や認定法に適合するように、定款変更の案を作成するなどの準備を進め、5年間の移行期間中に、公益社団法人又は一般社団法人への移行申請を終えなくてはならないこととなった。

理事会で一般社団法人へ移行することを議決し、総務委員会のメンバーを中心とした一般社団法人移行特別委員会で詳細を詰め、平成24年度通常総会において新法人移行に伴う定款改正が承認され、現在、認可申請手続きの準備を進めている所である。予定通り進めば、平成25年4月1日より、当協会は、「一般社団法人 青森県建築士事務所協会」として、新たなスタートを切ることとなる。又、役員改選期の年度となるので、正に新役員による新法人の組織となり、更なる飛躍の切っ掛けとしたい所である。

従来の社団法人と新法人との大きな違いは、
①法人のガバナンス(内部統治)については、現在、主務官庁(県)に監督されているが、新法人制度では、ガバナンスに関する様々な事項が法律で明確に定められ、法人自らが責任を持って自主的・自立的に運営を行う必要がある。
②上記に伴って、役員等(理事、監事)の役割は、今以上に重要となり、それぞれの役職に与えられた役割や責任を自ら果たすことが求められる。尚、役員等は、法人に対する損害賠償責任を負う法的責任もあるが、当協会の新定款では役員責任免除規定を採用し、実質の負担は生じないようにした。
③従来の社団法人に置かれている理事会は、主務官庁の指導監督や法人の判断により置かれている任意の機関であったが、新制度では法律に定める機関となり、その権限や義務は法律に定められている。又、

プロフィール

(株)沼田総合設計 代表取締役
昭和28年 青森市生まれ。
昭和50年 法政大学工学部建築学科卒。
(株)富士工設計部(東京)、(株)川村建築設計事務所(東京)、(株)八洲建築設計事務所を経て、
平成2年 (株)沼田総合設計を設立、現在に至る。
同8年東青支部副支部長、同12年監事、同16年理事、同23年総務委員長。同22年国土交通大臣表彰、同23年日事連功労者表彰。

理事会には、理事本人の出席が必要であり、これまで認められていた委任状による代理出席が認められなくなるので、役員等の選任には今まで以上に出席できる人を選ぶ必要がある。

次に大きな問題として、公益法人から一般社団法人に移行する法人の義務として、移行の時点での正味財産額を基礎として算定した額(公益目的財産額:貸借対照表の純資産額)を公益目的支出計画に基づいて支出し、最終的に零としなければならないことである。現在、公益目的計画案が作成され、最終的に主務官庁と詰めているところであるが、予定では5年後には残高が零となり、主務官庁の監督が終了し、その後の関与は受けないこととなる。

公益目的計画案作成時に明らかになった当協会の経理内容であるが、今年度、学校等の耐震診断棟数が激減したため、診断事業からの利益が減少し、実質の単年度収支が悪化している。5年間の公益目的計画期間内に、何とか安定的な会計収支にしないと、認可取り消しにもなりかねない。利益の出る収益事業(講習会等)を増やす事は、勿論であるが、基本は、会員増強である。会員増強により、会費収入は増え、各種活動の活性化、社会的評価のアップ等に繋がる。現在、組織加入率15%程度であるが、目標を30%したい。当会員各位が新法人の社員(会員)としての自覚を持ち、一丸となって、この課題に当ることを期待する。

特別寄稿 社会的信用の維持向上を目指して

(社)青森県建築士事務所協会
技術指導委員会委員長

山口 聰



プロフィール

株たいら山口設計 代表取締役
昭和33年9月 青森市生まれ
昭和56年3月 日本大学建築工学科卒
株鳳建築設計事務所、(株)藤本建設を経て
昭和63年11月 山口建築設計研究室を創設し
平成6年2月 株たいら山口設計を設立現在に至る
平成22年10月 日事連功労者表彰
現在 協会理事、技術指導委員長、東青支部副支部長

本協会がここに記念すべき創立50周年を迎えたことは、誠に慶ばしく、改めて先輩方が築いてこられた伝統と功績に感謝し敬意を表します。

我々技術指導委員会は、建築設計事務所という職業を社会に知って頂くため、毎年『建築士事務所キャンペーン事業』を色々試行錯誤しながら展開してきましたが、充分に認知されるまでには至りませんでした。そんな中、平成17年明らかになった構造計算書偽装問題が多くの国民の安全と居住の安定に大きな支障を与え、建築物の耐震性に対する不安と建築界への不信が広がりました。毎日のようにテレビや新聞などで報道され、建築設計事務所の業務の適正や建築士の職業倫理そして資質・能力の確保などが問題視されました。

苦しくもこんな形で建築設計事務所が社会的に認知されることは遺憾ではありましたが、国民の目に晒され、ある意味で国民に設計事務所の重要性が知られるようになりました。過去のことは過去のこととして重く受けとめ、国民に認知された今だからこそ、建築士事務所は成熟社会にふさわしい豊かさが実感できる居住空間を提案すると共に、建築物が人間生活の基盤となっているものだけに、東日本大震災のような大地震が発生した時も安全な建築物を設計事務所が責任をもって提供しなければならないと思います。

今日、社会環境が著しく変貌していく中、高齢者や障害者などに対する社会福祉設備への要望の複雑化、地球環境問題による廃棄物問題の深刻化、地球温暖化に伴う省エネルギー化、そして福島第一

原子力発電所事故によるエネルギー問題など様々な問題が突きつけられています。

建築物が存在する以上どんな時でも、建築設計事務所は新たな創造に英知と技術を鍛磨し、この難題に取り組み社会に貢献していかなければならぬと思います。

今後、当協会は一般社団法人へと移行されますが、建築士事務所の業務の適正な運営・健全な発展と、建築主の利益の保護を図り、建築文化の向上と公共の福祉の増進に寄与することを目的に、社会的信用の維持・向上を目指し、今以上に社会奉仕の理念で地域に密着した活動を積極的に続けていくよう努めていきたいと思います。



キャンペーン事業では市民の建築相談に応じている



内海 重一 氏

プロフィール

大正11年11月生まれ。青森市出身
昭和15年3月から同22年末まで三菱鉱業(株)に勤務。
同23年1月、内海工務店に技術として入社。同27年6月に代表就任。
同35年12月、内海工業(株)の代表取締役就任。
平成11年6月同会長に退くと同時に株建築住宅センターの代表取締役社長に就任。現在に至る。
平成10年2月から永く(社)青森県建築士会会長を務めたほか、昭和38年3月(社)青森市建設協会理事、昭和47年2月(社)青森県建設業協会理事、昭和57年2月青森建設協同組合理事長、
平成4年4月(社)日本建築士会連合会理事、平成6年5月(財)青森県建設センター理事長、など
業界団体の役職を歴任したほか、青森商工会議所常議員・建設部会長、青森産業廃棄物処理事業協同組合専務理事、青森県中小企業団体中央会理事などを務めた。
建設大臣表彰、黄綬褒章、県褒賞、勲五等瑞宝章、市民褒章など受章。



協会草創期を振り返って

昭和30年ごろに青森市の建設協会が市役所の横通りにできて、すぐ社団法人になりました。そして、奥村工務店の先代が事務局長に県庁から若手の若松貞一さんを連れてきてくれたのがきっかけで、それまで県庁にあった建築士会も同居するようになりました。そんなことから昭和36年に善知鳥神社のそばに全国に先駆けて青森県建築設計監理協会が設立されることになります。建築士事務所協会の前身ですね。

しかし結局、うちを含めて16社しか集まらないというので、私のような建設業者も何社か事務所登録をして参加することになりました。私は当時、建築士会の経理部長をしていましたので、経理のことは任せろとなつて、監事を担当することになりました。それで分かったのですが、会員の会費だけでは協会を賄い切れないで、贊助会員を募ることにしたのです。特記仕様書に名前を入れてもいいからと呼びかけたわけです。これを仕掛けたのは小泉健悦さんでした。

中央では、昭和37年9月に全国建築士事務所協会連合会(日事連の前身)が発足しており、青森の設計監理協会も同41年9月に入会いたしました。

昭和45年9月にいまの建設会館ができましたので、さっそく入居いたしました。当時の会長は初代の三上文雄さんで、事務局は建築士会の齊藤さんが兼務していた頃です。その後、長く事務局を担ってくれる大久てるさんが入ってきたのは建設会館に移ってからのことだったと思います。当初は2階に事務所を構えていましたが、やがて5階に移る頃には事務所協会と建築設計事業協同組合ができていたと記憶していますが、はたして何年ごろのことだったか。

先ほども述べたように、当時の協会は、まだ経済的に自立してはいませんでしたので、設計事業協同組合に、事実上、面倒見てもらっていたというのが実情で

した。家賃から事務経費に至るまで。その頃、県庁OBの小館さんが組合の事務局長として着任しました。それが県庁OBを受け入れた最初でした。以後、楠見さん、山内さんと続く県庁OBの人脈が形成されていくことになります。

当時、児童数の急増などで学校施設の設計の仕事が増えたこともあり、協同組合の業績は順調に伸びてきました。そこで設計成果品のチェック機関が必要だということになって、県庁OBの山内さんにお願いしたと思います。組合の中にも審査委員会はあるにはありましたか、仲間内の作品には文句は付けにくいものです。山内さんには厳正なチェックをお願いいたしました。

苦しい台所事情を支えた贊助会員

昭和48年から前田栄さんが協会の第2代会長に就任しました。組合の理事長は川島隆太郎さんでした。協会の理事役員と協同組合の理事役員は、ほとんど兼務のような状態でしたが、正直言って、仕事が入ってくる組合の活動の方に関心が偏っていて、協会はどちらかというと寂しい時代でした。中央での全国大会などに誰か出ることはあっても、果たしてなにをやっているものやら、さっぱり分からない状態でした。

やがて、このままでは協会がやられなくなるというので、さきほどの贊助会員の募集が真剣に話し合われるようになりました。特に、当時、総務委員長だった小泉健悦さんを中心に、平塚聰さんらが一生懸命に取り組んでいました。生前、小泉さんから伺ったところによると、昭和54年に大臣勅告による報酬告示が出されると同時に会員数が増え始め、贊助会員のシステムが確立したそうです。まさに協会の基礎が固まり、ようやく自立できるようになったわけです。贊助会員の会費は年間5万円ですが、その数200社に達した時期もありました。今と違い、それだけ仕事がたくさんあった時代でしたから。